

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十七年十一月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年六月一日奈良県指令郡土第四一一九号

平成二十七年六月二十六日奈良県指令郡土第四一一九一一号

平成二十七年十一月六日奈良県指令郡土第四一一九一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十一月九日郡土第五五一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市辻町四五八番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市北田原町二五五二番三

株式会社ZEROHOME 代表取締役 岡野夢太郎